平成２４年（フ）第５５６５号
大阪市天王寺区勝山１丁目11番２―301号
債務者　髙木英二郎
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　篤志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３２３号
函館市富岡町２丁目52番18号
債務者　鶴見　明美
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横川　裕宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第１５２号
福島県郡山市大槻町字城ノ内18番地の４
債務者　増子　　勇
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柾谷　智徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第８５号
茨城県土浦市霞ケ岡町32番31―105号　メゾンド霞ケ岡
債務者　川上　明彦
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤しのぶ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第４１０号
大津市皇子が丘２丁目７番27号　レークマンション601
債務者　春田　秀子
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１２９１号
京都市西京区桂稲荷山町24―６、住民票上の住所京都府相楽郡精華町光台４丁目33番地14
債務者　福嶋　隆史
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第５１３１号
大阪市城東区永田４丁目13番16号　東栄マンション303号
債務者　福堀　一男
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５２８６号
兵庫県篠山市味間南10―８、住民票上の住所大阪市西区北堀江１丁目15番５号
債務者　小松　明寿
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　典良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５５９０号
大阪府八尾市太田新町７丁目275番地　大光マンション208号、住民票上の住所大阪府八尾市太田新町７丁目275番地　大光マンション201号
債務者　片山清津夫
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赫　　高規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５６５０号
大阪市大正区泉尾３丁目20番28号
債務者　中西　知巳
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５６８１号
大阪府豊中市島江町１丁目３番１―515号
債務者　鮒子多秀男
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５６８６号
大阪市東住吉区公園南矢田３丁目24番16号
債務者　新居　　勲
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名取　伸浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３２８号
岡山市南区新福２丁目３番47号　アヴィオンC103、旧住所岡山市北区二日市町285番地２
債務者　土井　康弘
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱﨑　　一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５２８号
広島県東広島市西条御条町４番５―706号　フローレンス西条御条町
債務者　半川多鶴子
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　聖史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９４５号
広島県東広島市西条中央８丁目４番33―208号　蔵田マンションⅡ
債務者　河岡　俊則
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　聖史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０４９号
広島市東区温品４丁目11番20―102号
債務者　金子　憲博
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　喜久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２６９号
福岡県久留米市中央町13番地22　ネオハイツ久留米203号
債務者　鋒　　政人
1　決定年月日時　平成24年11月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　直史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
福岡地方裁判所久留米支部